

# 令和5年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月12日（火曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	認定第1号	令和4年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
3	認定第2号	令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
4	認定第3号	令和4年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
5	認定第4号	令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
6	認定第5号	令和4年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
7	認定第6号	令和4年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
8	認定第7号	令和4年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

## ◎出席議員（9名）

1番	小笠原 玄 記 君	2番	後 藤 孝 夫 君
3番	岩 井 明 君	4番	杉 野 好 行 君
5番	藤 田 博 規 君	6番	大 崎 英 樹 君
7番	大 谷 友 則 君	8番	坂 口 尚 示 君
9番	中 村 純 也 君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	按 田 武 君
副	町 長	菅 原 裕 一 君
農 業 委 員 会 長		井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員		山 口 浩 司 君
総 務 課 長		熊 谷 雅 美 君

企 画 課 長	小 野 直 人 君
住 民 課 長	加 藤 さ お り 君
会 計 管 理 者	
福 祉 課 長	鎗 木 政 洋 君
産 業 課 長	齋 藤 学 君
施 設 課 長	越 谷 光 裕 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	林 谷 一 徳 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	森 直 史 君
消 防 署 長	江 口 孝 君

**◎職務のために議場に出席した者の職氏名**

事 務 局 長	山 田 良 則 君
庶 務 係 主 査	手 塚 健 人 君

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

- 中村議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 中村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番小笠原玄記議員及び2番後藤孝夫議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

- 中村議長 日程第2 認定第1号令和4年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号令和4年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号令和4年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 認定第1号令和4年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和4年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和4年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括説明申し上げます。

初めに、各会計の決算につきましては、令和5年8月29日、町監査委員から令和4年度豊頃町一般会計外6特別会計、歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

令和4年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な施策を掲げましたので、御説明申し上げます。

1 ページ、第1表、予算執行状況につきましては、一般会計外6特別会計の歳入歳出差引額は下段に記載の1億4,452万6,000円。このうち令和5年度に繰り越すべき財源は218万6,000円。実質収支は1億4,234万円となり、うち翌年度繰越分は8,534万円で、決算剰余積立金は5,700万円です。

次に、2ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては、下段の表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化基準を下回っており、本町の財政運営は良好な状態にあるものです。

上段の表ですが、歳入は73億7,730万5,000円、歳出は72億7,391万2,000円となり、歳入歳出差引額は1億339万3,000円。単年度収支は771万1,000円です。

下段の表です。年度末の地方債現在高は59億4,263万2,000円、実質公債費比率は過去3か年平均で7.5%となっており、今後も各事業の必要性、有効性及び効率性について、さらに検証に努め、財政運営の一層の健全化を図ってまいります。

次に、3ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別歳入状況については、収入済額で対前年度比30.7%の増となりました。その主なもののうち、10款地方交付税は3,590万3,000円の減となり、12款分担金及び負担金の減は、道営負担事業の減によるものであります。14款国庫支出金の増は、公立学校施設整備事業補助金の増によるものです。15款道支出金の増は、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業及び奥地林道農野牛線災害復旧事業の増によるものです。18款繰入金の増は、ふるさと振興基金繰入、豊頃中学校改築事業及び森林環境譲与税活用事業の増によるものです。21款町債の増は、潮位観測システム更新事業、高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器更新事業及びトンケシ緊急避難場所避難路改良事業の増によるものです。

次に4ページ、各款別歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5ページ、第4表に掲げましたが、歳出合計で対前年度比31.0%の増となりました。その主なもののうち、人件費の減の主な要因は、退職職員の増で、補助費の増の主な要因は、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業の増によるもの、扶助費の減は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の減によるものです。普通建設事業費の増は、中学校改築工事の増によるものです。災害復旧事業の増は、過年災復旧費、現年災復旧事業の増によるものです。積立金の増は、減債基金、ふるさ

と応援基金の増によるものです。

なお、一般会計、人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりで合計7.2%の減となりました。区分の2、(エ)消防団員分の増は、従来、費用弁償と区分していた支出が、上部団体等の指導により、報酬区分へ変更することとなったためです。(オ)その他特別職非常勤職員減は会計年度任用職員計上区分の変更によるものであります。

次に7ページ、第6表は一般会計歳出決算節別集計表で、8ページから13ページまでの第7表は一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳です。

14ページからは主要な施策の成果内容であります。16ページの人事管理で職員数を掲げましたが、令和4年度末の一般職職員数は67人、再任用職員16人、第2号会計年度職員28人で、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

17ページ、役場庁舎等管理では、役場庁舎エアコン設置工事などを実施。

19ページ、電算管理では、総合行政情報システム及び庁内LANシステム等の整備充実を図り、業務の効率化を推進しました。

20ページ、町有林管理では、造林の委託事業、間伐、皆伐などの売払い収入及び町有林の維持補修等を行っています。

22ページ、税務関係では、町税の収入実績は不納欠損額を差し引いた収入未済額が205万3,911円。収納率は99.6%で、前年同率となりました。今後も収納率向上に一層努力してまいります。

25ページ、町づくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業、産業振興事業等の補助。26ページ、町外通勤者助成。27ページ、定住促進等住宅取得補助などを継続実施。

29ページ、地方創生推進交付金事業として、若者の活力を活かした総合プロモーション事業、カーボンニュートラル推進に向けた二酸化炭素排出量等調査業務を実施しました。

30ページからの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業では、とよころクーポン券発行事業、プレミアム付特別商品券発行助成事業を行いました。加えて、水道基本使用料を減免し、肥料高騰対策事業交付金など、17の事業を実施しました。

35ページ、社会福祉では、社会福祉協議会及び豊頃愛生協会運営補助、福祉活動拠点施設を管理、36ページ、福祉灯油を支給、住民税非課税世帯への臨時特別給付金を給付、豊頃愛生協会新型コロナウイルス感染症対策事業に補助、37ページ、豊頃愛生協会物価高騰対策を支援しました。また、低所得世帯対象の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付しました。老人福祉では、老人・身障者合同運動

会は実施できませんでしたが、敬老会、敬老祝金贈呈を実施し、39ページ、福祉タクシー乗車券交付など福祉向上の制度充実を図りました。

40ページ、障害者福祉では、居宅介護及び施設入所者等への支援を。

42ページ、福祉医療では、重度心身障害者及び、43ページ、ひとり親家庭等医療費の助成を、乳幼児等医療では、未就学児から高校生まで道の補助対象とならない医療費助成を継続しました。

45ページ、福祉バス・担い手バス・患者輸送車では利用しやすく安全な運行体制を維持することに努め、47ページ、保育所運営では、茂岩及び大津保育所の適切な運営を。

48ページ、児童福祉では、ことばの教室での言語指導、子育て支援センターでの面接相談事業、わんぱく広場ほかの充実及び、49ページ、次世代育成支援金の支給等を継続しています。

50ページ、学童保育所では、放課後児童の健全育成を図り、衛生関係では墓苑及び葬斎場等の環境整備を継続しています。

53ページからの保健指導では、成人・高齢者保健、母子保健ほかの各事業及び予防接種や各種健診事業の費用負担軽減、新型コロナウイルスワクチン接種状況等を示しています。

57ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地の利用権設定を。

58ページ、農業振興対策では、緊急農地基盤整備事業による暗渠排水整備、農業経営基盤強化資金利子助成を。

59ページ、土壌診断推進事業、簡易堆肥盤整備事業。

60ページ、交流対策の促進、肥料高騰対策事業補助、中山間地域等直接支払交付金などを。

61ページ、多面的機能支払交付金事業、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業を実施しています。

基盤整備対策では、土地改良施設等維持管理、62ページ、道営農地整備事業を実施しました。

畜産振興対策では、家畜共進会の開催や、63ページ、全国和牛能力共進会出陳を助成、指定管理者による町有牧野施設の管理運営、畜産生産基盤強化に資する各事業を実施しました。

65ページ、林業振興対策では、豊かな森づくり推進事業、森林管理車両購入、有害鳥獣駆除対策事業を、66ページ、森林管理道の開設事業等を、67ページ、小規模治山事業等を実施しています。

68ページ、水産業振興対策では、緊急漁場保全活動支援事業、種苗中間育成事

業、さけ増殖事業に助成、69ページ、漁港管理対策、大津漁港建設利用推進期成会、秋サケ資源増大緊急支援事業助成、赤潮対策事業交付金交付、70ページ、燃油高騰対策事業交付金などの漁業振興対策を実施しています。

71ページ、商工振興対策では、原油価格・物価高騰等対策事業継続支援補助事業などの商工会運営を補助し、中小企業融資資金、72ページ、プレミアム付特別商品券発行助成、物産直売所を管理、73ページ、まちなか活性化拠点施設を管理及び地域商社運営支援、ふるさと応援寄附金事業を推進。

74ページ、観光振興対策では、観光協会への助成及び観光施設の維持管理を行っています。

76ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び補修、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を行っています。

77ページ、公営住宅管理では、町営住宅の管理整備に努め、78ページ、79ページの住宅使用料の収入状況は、合計収納率98.6%で前年度と比較し0.4%減となりましたが、今後も公平・適切な収納に努めてまいります。

施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場などの維持管理及び各施設等の整備改修工事を行いました。

80ページ、消防団活動では、団員数が3人増加、連合演習等は新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し実施しました。

81ページ、災害対策では、大津漁港潮位計更新工事、トンケシ緊急避難場所整備及び避難路改良工事等を実施しました。

83ページ、教育総務関係では、入学祝金及び高等学校等就学助成金を継続し、84ページ、学校保健では、児童生徒及び教職員の健康診断及び感染症等対策を、85ページ、スクールバスには、スクールバスの運行状況を示しました。

学校教育では、教材教具の整備、就学援助費支給、87ページ、豊頃中学校煙突補修工事など、教育施設の整備に努め、中学校改築、豊頃小学校改修事業を実施しています。

88ページ、小中学校修学旅行費用の一部助成を行い、89ページ、社会教育事業では、学校運営協議会において、学校運営基本方針を承認、える夢キッズクラブ、姉妹都市子ども親善使節団交流、90ページ、はたちを祝う会を実施、豊寿大学・生涯教室を開設、二宮報徳館の郷土史研究、町の文化賞・スポーツ賞表彰、91ページ、青少年及び町民芸術鑑賞会を実施、92ページ、える夢館利用は、新型コロナウイルス感染症の影響下からやや回復傾向にありますが、今後も利用促進、施設管理に努めてまいります。

94ページ、図書館の管理運営状況を示しました。

95ページ、社会体育事業では、いくつかの大会等が開催できませんでしたが、感染症対策の下、可能な大会、各種スポーツ教室を実施しています。

96ページ、社会体育施設の管理運営状況です。

98ページ、学校給食では、給食費の収納率は100%で、99ページ、ふるさと給食、卒業記念会食を継続実施しています。

101ページ、災害復旧対策では、農業用施設、林業用施設、情報通信基盤施設の災害復旧を実施しています。

次に、103ページからは、国民健康保険特別会計外5特別会計財政収支状況及び事業執行状況であります。

国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が99.3%。

105ページ、介護保険事業では、108ページからの介護予防普及啓発事業に努めており、介護保険料収納率は111ページ、合計に示した99.5%。

後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が99.7%。

113ページ、医療施設関係では、医療施設整備として、オンライン資格確認システム導入及び施設修繕等を実施しています。

114ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率は115ページ、合計に示した99.2%で、配水管布設など水道施設の整備更新工事を行っています。

117ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率は98.6%で、下水道管渠マンホール改修工事等を実施しています。

以上、特別会計の収納につきましては、収納対策を継続し、利用料金等の公平な収納に努めてまいります。

なお、令和4年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率は、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり経営健全化基準を下回っており、事業は良好な状態にあるものであります。

以上、令和4年度各会計の決算概要を説明申し上げます。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めておりますが、地方財政は今後も先行き不透明であり、一般財源の総額は確保されていますが、国の財政状況から、本町の今後の地方税及び交付税等の収入増加は見込むことが難しく、財政の運営は安定しないものと思われま。

今後も「第5次豊頃町まちづくり総合計画」、「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第7次行政改革大綱」を実行し、健全財政を維持し、主要施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●中村議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る令和4年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る令和4年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号令和4年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

令和4年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●中村議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●中村議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●中村議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●中村議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●中村議長 2項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●中村議長 3項森林環境譲与税。

(質疑なし)

●中村議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質疑なし)

●中村議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

(質疑なし)

- 中村議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 8 款自動車税環境性能割交付金、1 項自動車税環境性能割交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 0 款地方交付税、1 項地方交付税。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 1 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 2 款分担金及び負担金、1 項分担金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項負担金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項手数料。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項国庫補助金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 0 ページ、3 項委託金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 5 款道支出金、1 項道負担金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項道補助金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 0 ページ、3 項委託金。  
( 質 疑 な し )

- 中村議長 16 款財産収入、1 項財産運用収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項財産売払収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 17 款寄附金、1 項寄附金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 18 款繰入金、1 項繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 19 款繰越金、1 項繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 20 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項預金利子。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 項貸付金元利収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 項受託事業収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5 項雑入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 56 ページ、21 款町債、1 項町債。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、62 ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。  
1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 72 ページ、2 目文書広報費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 目財産管理費。  
( 質 疑 な し )

●中村議長 4目町有林管理費。  
( 質 疑 な し )

●中村議長 5目地方振興費。  
( 質 疑 な し )

●中村議長 6目生活安全推進費。  
( 質 疑 な し )

●中村議長 7目企画費。

5番藤田議員。

●5番藤田議員 企画費でお伺いします。

道カナダ協会負担金1万円とありますけれども、どのような形の負担金であり、どのような内容の協会ですか。お聞かせ願いたいと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

北海道カナダ協会の負担金でございます。この協会につきましては、北海道とカナダが相互に理解を深めるための協会ということで、友好親善を目的に1979年に設立された団体でございます。中身といたしましては、カナダスクールの開催、また留学に関する説明会フェアの開催等、この協会が定期的に行っておりまして、そちらに負担する負担金として計上してございました。

以上でございます。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 本町もカナダと姉妹都市提携を結んでいるわけですから、どのような関わりがあるのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 私から答弁させていただきます。

協会の中身については、先ほど企画課長からお話あったとおりなのですが、いわゆる北方圏に属する北海道、そしてカナダということになります。過去にはこの協会からうちの姉妹都市でありますサマーランド市との交流の中で、ちょうど締結5周年のときに記念事業をカナダでやったわけなのですが、そのときにもこの協会のほうから助成を受けながらその事業を実施したという経過もありますし、そういったところから、うちだけではなく、ほかのところも北方圏に姉妹都市のある市町村はほぼ、このカナダ協会のほうに加入されていて、いろいろなことで対応ですとか支援ですとか、そういったところもしていただいているというような形になっているかと思えます。

今後とも、サマーランド市との交流という部分では、こういったところを通じて進めていくというところでもあるのかなと、そのように思っているところでございます

ので、御理解願います。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番小笠原議員。

●1 番小笠原議員 企画費の中にあります町内宿泊施設利活用可能性調査業務についてお伺いいたします。

こちらについては、成果説明書の30ページにも概要が記載されておりますけれども、まず、こちらに記載されております町内宿泊施設の利活用方法についてとありますが、これは町内宿泊施設の特定の施設を対象としたものか、それとも複数の施設を対象としたものか、伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

町内宿泊施設利活用可能性調査業務の中身につきましては、十勝ロイヤルホテルを含んだ、その茂岩山周辺のエリアを含めた利活用の調査としてございます。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1 番小笠原議員 こちら、十勝ロイヤルホテルを中心とした周辺の活用方法についての調査業務とありますが、こちらについては成果物が出ていると思っておりますが、こちらはどのような成果が出たのか、概要で構いませんので伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

昨年度、1月末に業務が完了しまして、報告書のほうが出てきてございます。中身につきましては、概略で申し上げますと、十勝ロイヤルホテルを中心に、その周辺エリアにおける観光資源としての需要の調査、そしてホテルの施設の状況調査、また、建て替え等をした場合の概算工事費の調査、また、運営スキームの提案と図面案の作成というのが主な内容となっております。

報告内容につきましては、需要面ではスポーツ合宿、ビジネス利用により、年間平均で施設の全体6割以上が稼働しているという報告を受けまして、長期滞在に向いている施設ではないかということが示されてございます。また、使い勝手のよい施設ということで評価もされまして、ただ、施設の状況や概算工事費につきましては、築48年と長期にわたって経過してございますし、また耐震診断が未実施ということであり、躯体の設備の劣化が目立っている、そういったことから、収容できる人数を若干今後増加させ、かつ過大な設備としない改修案と新築建て替え案というものが示されておりました。

運営スキームにつきましては、選択肢として民間事業者を含めた指定管理制度です

とか、町内外の企業による運営会社の立ち上げ、また、豊頃町を含んだ共同出資による運営会社の設立など、複数案の提案がございます。それぞれ期待される効果と懸念点が挙げられて示されております。

最後、図案につきましては、コンセプトとして、ビジネス、観光利用による滞在の拠点と、スポーツ合宿、集団生活による学びの拠点、町内の方が利用しやすい交流拠点、あと有事の際の防災の拠点と、この四つのコンセプトから、今回受託した業者から融合した利用をイメージしてプランというものが出されております。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今、企画課長の答弁もありましたとおり、非常に有益な成果報告書が出たものと伺いました。こちらについて質問なのですけれども、これまで議会で十勝ロイヤルホテルを周辺とした建物のところの質問については、これまでの議員の質問も度々あったと思いますけれども、その中で今回の成果報告書を踏まえた今後の活用について、町民も感心を持っている方もいらっしゃると思います。その点についての、今回の報告書も踏まえた上でのこちらの情報公開というところについてはどのようにお考えしているか伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

このたびの利活用調査の結果につきましては、提出された報告書のとおり整備を進めるというものではございませんが、今回の調査で示されている費用面ですとかコンセプト、あと運営スタイルの方式、そういった部分部分、効果的なものを取り入れながら、可能な部分というものを検討し、また、現在整備中ですとか、直近で整備が必要な他の公共施設がございます。そちらの公共施設との利活用の総合的な考えというものを一度整理しながら進める必要があると思っております。それぞれが持つ課題ですとか実施希望、または機能性などを検討しながら今後進めてまいりまして、資料の一般的な公開というのは今のところ考えてはございませんが、関係者並びに有識者の皆様に必要に応じて御説明申し上げるとともに、様々な御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

8番坂口議員。

●8番坂口議員 二酸化炭素排出量等調査業務とありますが、我が豊頃町はどのような内容になったのでしょうか。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

昨年度行いました二酸化炭素排出量実態調査の調査概要でございますが、まず、調査の内容でございます。2013年度、こちら国が基準としている削減の基準年度でございますが、こちらの排出量、そして直近で公の数字で一番つかめる2019年度の排出量を基に調査結果が出ております。現状、2013年度、基準点となる年度の二酸化炭素の排出量というのが、数値にいたしまして4万560トンCO<sub>2</sub>でございます。それに対しまして、我が豊頃町の森林吸収量、こちらが8万6,634トンCO<sub>2</sub>となっておりまして、実質排出量の収支がマイナス4万6,074トンCO<sub>2</sub>となっておりまして、こちらが基準年度でございます。

それに対しまして2019年度、令和元年度の数値が、排出量全体が3万8,311トンCO<sub>2</sub>、2013年度と比較しましてマイナス2,249トンCO<sub>2</sub>となっておりまして、若干こちらの数字は現状何も今後対策を打たない場合の数値で、未来の数値も出てございますが、このまま行きますと2030年度には3万5,240トンCO<sub>2</sub>ということで、基準年からマイナス13.1%と、こちらは人口減少ですとか社会的な経済の縮小を勘案した数字となっておりまして、最終目標である2050年度、このまま対策を打たない場合は、基準年度2013年度と比較してマイナス23.1%に削減率になると推測がされた結果が出ております。

今年度、ゼロカーボンに関しましては、計画策定、今現在動いているところでございますが、国の掲げる最終的なカーボンニュートラルに向けて、現在このままでは23.1%の削減率で止まってしまう結果となっておりまして、今年度追加的な対策等を協議しながら策定を進めているところでございます。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。

92ページ、8目地籍管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 9目電算情報管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 10目簡易郵便局費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2項徴税费、1目税務総務費。

5番藤田議員。

●5番藤田議員 滞納整理機構負担金についてお伺いします。

この内容については、多少知識を持っているわけですがけれども、町内で利用した個人または団体があるのでしょうか。

●中村議長 加藤住民課長。

●加藤住民課長 答弁いたします。

豊頃町では、令和4年度につきましては91万円、3件、移管して、引き継ぎをしております。引き継ぎで、91万円のうち、収納になったものについては55万2,000円となっております。滞納整理機構によって徴収していただいております。

以上です。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 ということは、収納されたということで理解してよろしいでしょうか。

●中村議長 加藤住民課長。

●加藤住民課長 そのように理解していただいて間違いないです。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 最終的には機構に負担した金額と回収金額がどうかということにはなるのですがけれども、その辺はどんな状況でしょうか。

●中村議長 加藤住民課長。

●加藤住民課長 令和4年度につきましては、機構において大きな収納率を納めております。令和5年度について、始まったばかりでまだ半年しかたっていないのですがけれども、半数以上の収納がありますので、大きな成果は認められるなど感じております。

以上です。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 今後、滞納整理機構を利用しながら回収率を上げていくというのが大事なことかと思っておりますけれども、その機構にとらわれず、町内は町内、または町のものについては自分でやることもまた大事かなと思うのですがけれども、その辺の考え方はどのようになっていますか。

●中村議長 加藤住民課長。

●加藤住民課長 機構のほうに引き継ぎしております案件については、1件当たりの滞納額が大きい、いわゆる大口滞納者と言われている滞納者が対象となっております。その他大口に至らないものについては職員において随時電話、窓口による納税相談、あとは訪問などで適切に対応していると感じています。

以上です。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2目参議院議員選挙費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目知事道議会議員選挙費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4目町議会議員選挙費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 118ページ、2目長寿社会振興費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目老人福祉費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4目障害者福祉費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5目福祉医療費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6目福祉バス等管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 7目後期高齢者医療費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

5番藤田議員。

●5番藤田議員 保育所費でお伺いします。

アスベスト含有調査ということがありますけれども、どのような結果になりました

か。お聞かせ願いたいと思います。

●中村議長 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

●中村議長 会議を再開します。

鎗木福祉課長。

●鎗木福祉課長 御答弁申し上げます。

このアスベスト含有調査につきましては、旧ボイラー室、アスベストの含有調査を実施したものでございます。調査結果につきましては、当該アスベストにつきましては含有されていないということが報告されております。

以上でございます。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 全体としては調査されなかったのですか。

●中村議長 鎗木福祉課長。

●鎗木福祉課長 今回、ボイラー室のアスベスト含有調査を実施した経緯につきましては、このボイラー室の修繕を行った際に実施したというものでございます。この調査につきましては、これら修繕だとか、何かものを直したりするときとか、そういうときに関して必要になってくる調査でございます。

以上です。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。

138ページ、2目子育て支援費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目学童保育所費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4目児童措置費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 150ページ、2目保健センター管理費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 3目保健指導費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 5 6 ページ、4目乳幼児等医療費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5目清掃費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6目し尿処理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目農業総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目土地改良総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4目道営事業費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5目多面的機能発揮促進事業費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2項畜産業費、1目畜産業費。  
5番藤田議員。
- 5番藤田議員 豊頃町家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会補助金についてお伺いします。

以前、この中で具体的に進んでいた経過があるかと思えますけれども、今はどのような形になっているのですか。お聞かせ願いたいと思います。

- 中村議長 齋藤産業課長。
- 齋藤産業課長 御答弁申し上げます。

豊頃町家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会でございますが、平成29年にバイオマス資源の有効活用を検討するとともに、臭気軽減など環境保全型の農業の推進と農業生産性の向上を図るために設立されております。

今現在、負担金等を納めているだけで事業は動いていないのが現状でございます。今年度から動く予定でございます。

以上です。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 今、今年度から動くというように聞こえたのですけれども、具体的にどのように進める中のこの補助金なのでしょうか。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 答弁申し上げます。

家畜ふん尿の処理の課題にバイオマスプラントの導入を有効な手段の一つとして考えておまして、検討にあたっては酪農家に対し、家畜ふん尿処理の現状把握等、基礎調査を行う必要があるため、関係機関と連携して本協議会を設立されておまして、それが地域の特性を生かした効果的な処理方法であると考えて活動しております。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 話が進められているとは理解するのですけれども、今後どのような形で進めようとしているのか。早く言えば、バイオマスを設置するのか。設置するとすればどこなのか。そういう考え方で進んでいるのか。検討した結果、つくる必要はないというような話になっているのか。そういう話は具体的になされておるのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 私のほうからお答えいたします。

協議会の会長もやっているものですから、私のほうからもということでお答えさせていただきますけれども、過去に藤田議員おっしゃるとおり、町内でそういったバイオマスプラント建設というようにお話がありましたが、当初、送電網の関係、いろいろな部分がありまして、話がそのまま、言葉が適切かどうか分かりませんが、頓挫したというような話で、協議会のほうは先ほど担当課長言いましたとおり、その持っている優位性というか必要性というのはあるということで、そのまま協議会は残させていただきながら、回数的には年に1回程度になるのですが、町内で今長節地区でもバイオマスプラントの建設ということで進めている酪農家の方いらっしゃいますので、そういった方の今現状等々を把握しながら、先ほど企画費にもありましたCO<sub>2</sub>の排出という部分と言いますか、今進めておりますゼロカーボンシティ、再生可能エネルギーという話にもかかわってくるころがありますので、そういった形、連動しながらこの協議会もしっかりと町内のそういった酪農家、関係するような団体、個人含めて、今は情報共有をさせていただくというような形で動いているような形になっております。

今後につきましても、町内全体で集約した形でプラントを建設して、もう既にフィットですとか売電という部分ではなかなか施設整備しても回収が難しいというような

状況になってきていますから、今後については、いわゆる排出される家畜ふん尿含めてどう処理していくかという部分が主になるかと思うのですが、その処理、そして出てきたものを売電ではなくて自家消費しながら、町内のまた個人で回していくかというような形を検討、模索していくようなことになろうかなと思っております。現状的には、今長節の酪農業の方が1戸、バイオマスプラントの建設ということで進めておりますが、そのほかに関しては、今のところまだそういった個別で整備するような話はございませんし、今後この協議会をしっかりと情報共有の場も含めて、きっと事業を何かしら進めていこうといったときには、必ずこういった場が必要になるという意味で解散せずに残していたというところなものですから、そういったことで設置をさせていただきながら、情報共有を進めていきたいというところで、負担金は1万円程度ということで少額なので、その会を、いわゆる回していく形の負担金と今なっておりますが、今後についてもそういった形で有効な協議会としてしっかりと進めていきたいと、そのように思っている次第です。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 町長から答弁をいただきましたけれども、今農業にとって、肥料高騰とか何かで、バイオマスから出た処理を畑に還元することによって、肥料の高騰対策みたいな形で利用されている、成果も出ているというようなお話も聞きます。今後その辺も踏まえながら、バイオマスをつくるかどうかということも考えながら、十分な議論を深めていただきたいなと思います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおりだと思います。十勝管内、振興局も手を振るような主体となって、今そういったところから出される消化液の実証ですとか、そういったところも進めているような状況でございます。そういったところともしっかりと情報をいただきながら、そういった飼料、肥料高騰対策、そういった部分にもしっかりと活用できるような協議会にしていきたいと、そのように思います。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2目公社営事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 11時15分まで休憩とします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

176ページ、3項林業費、1目林業総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2目林道整備費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目治山事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 194ページ、2目観光費。

5番藤田議員。

●5番藤田議員 ジュエリーハウスについて状況をお聞きしたいと思います。

ジュエリーハウスは冬場の観光資源に来られた、施設を利用して、いろいろな形でイベントをそこで開いて、観光客にサービスをするような形で施設を運営されているかと思えますけれども、年間のジュエリーハウスの利用状況、またはどのような中で観光客に対して楽しんでもらえるような状況があるのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

まず、ジュエリーハウスの利用状況でございます。令和4年度の開設時の利用者数でございますが、2万1,972名となっております。参考までに令和3年度は、コロナ禍で閉鎖期間がございまして、1万833名と利用者数はなっております。このジュエリーハウスの利活用につきましては、冬期間のジュエリーアイス到来時の開設はもちろん、夏場から秋にかけてココロコによる互産互消の物販ですとか、また今年度も豊頃町観光協会のほうでジュエリーアイスライブというものを今計画してございます。その施設の今後より一層利活用を図りながら、また、観光面、観光協会を全面に出しながら事業をどんどん進めてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 インバウンドで観光客が全道各地に来ているかと聞いておりますけれども、豊頃町も今後、なかなか人口が増えない中、商業者も購買力が落ちる中、観光者に対して、より豊頃町を見てもらう、または観光に来られた方に満足して豊頃町から帰ってもらうというようなことも大事なかなと思うのですけれども、ジュエリーアイスを利用した形で、もうちょっと観光客にサービスを提供するようなイベント等を

今後考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

町内の観光施設はもとより、まずジュエリーハウスにつきましては、過去に観光会社等の連携とか、そういったバスでの観光コースに入ったということもあります。また、インバウンドが復活してきていまして、そのようなつながりができるのか、そういった可能性を模索しながら進めてまいりたいなと思ってございます。また、地域商社ココロコにおきましても、昨年度、ジュエリーアイスを模したコースター等の新商品等開発もしてございますので、そういった物販も兼ねまして、PRをしてまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

●中村議長 藤田議員。

●5番藤田議員 ジュエリーアイス、冬場に観光客が来るということで、以前は地域住民とのいさかいがあったというふうにも聞きます。今後その辺のことも配慮していくべきかなと思いますし、今はどのような状況で地域住民との関わりをしているのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

ジュエリーアイスの観光客の方と地域住民とのトラブルというか、そういった解消をすべく、もちろん駐車場等も壁面をつくったり、騒音をなるべく出さないような対策を取ってございます。また、朝早いもので、やはりそういった騒音ですとか、車の走行音、そういったものも当然出るかと思えますけれども、なるべく地域の区長さんをはじめ、地域協議会等にお話を聞きながら、町としてできるだけの対策は今後も取っていくつもりで対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

4番杉野議員。

●4番杉野議員 観光費の中で長節キャンプ場の管理費。この中で施設運営事業補助金となっておりますけれども、37万2,603円、実費補助なのでしょうか、それともどういう内容で支出して、こういう端数になるのでしょうか。補助金というのは切りがいい数字が出るのが普通だと思いますけれども、いかがでしょうか。

●中村議長 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き、再開します。

小野企画課長。

●小野企画課長 すみません、御答弁申し上げます。

長節湖キャンプ場管理施設運営事業補助金でございますが、こちらは商工会が長節湖のいんかるシーのカフェを運営するための事業の補助でございます。それぞれ、毎年度動いた日数、あと、それにかかった消耗品等に対して事業経費を出していただき、その中で補助対象経費となるものについて補助をしているということでございます。

以上でございます。

●中村議長 杉野議員。

●4番杉野議員 ということは、当初の予算組みがない補助金ということですか。実費補助ということで理解してよろしいでしょうか。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

当初予算では、令和4年度70万円見てございますが、おっしゃるとおり、実績に応じまして、最後精算で補助する制度となっております。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 長節湖のキャンプ場について、ちょっと質問させてください。

非常に昨年度から、町長はじめ、ユニークなキャンプ場、いわゆるドーム型ハウス、これの利用あるいは従来のバンガローというので、非常に好評に私は聞いております。その中で、一部観光客のほうからの要望ということで、トイレが非常に全基使えないでいるのですということもあって、現地をちょっと私なりに見てまいりました。これについては、やはり大分古い建物になっているなというのと、用途そのものが、やはり旧態のものばかりなのです。そういうところを考えると、今後やはり検討すべきだなというところも感じ取ってききましたが、それらについての実態を把握して、今後についてどのようにしていくかという考え方をお聞きしたいなと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

長節のキャンプ場のトイレについてでございますが、議員のおっしゃるとおり、大分古くなりまして、今年度もかなり故障回数が起きてございまして、修繕してございます。今後、アウトドア等含めまして、利用者増と見込まれる中、そのトイレの形式、また、建物の中等含めまして、十分意見をもらいながら検討してまいりたいと

思っております。よろしく申し上げます。

●中村議長 大崎議員。

●6番大崎議員 そのような考え方を検討していくということで、新たな来年度については、シーズンが来る前にそういうようなことも実施されたらいいかなと。ただし、私は要望としては、あの戸数は必要ないなど。あまりにもちょっと最初から期待したのか、多くの容器があつて、あの半分でもいいのではないのかなというくらいの感じ取りをしてきましたので、その辺を含めて検討してはどうかなとも思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、戸数を減らして、1戸あたりのところを広く取るですとか、その辺、地域の管理人の方との意見交換しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2目除雪費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目道路新設改良費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2目住宅建設費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4項河川費、1目河川総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5項施設費、1目施設管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 218ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2項災害対策費、1目災害対策費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 230ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目教育研究所費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目学校保健費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4目スクールバス管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2項小学校費、1目学校管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目教育振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目学校建設費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3項中学校費、1目学校管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目教育振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目学校建設費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目文化振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目図書館費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4目える夢館費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。  
( 質 疑 な し )

- 中村議長 2目体育施設費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 272ページ、3目学校給食費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目過年災害復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2項林業用施設災害復旧費、1目過年災害復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目現年災害復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3項情報通信基盤施設災害復旧費、1目現年災害復旧費  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目利子。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

4番杉野議員。

●4番杉野議員 この決算において、実質公債比率なり、将来負担比率なりという非常に難しい言葉が出てまいります。きっと広報の中でこれが示されるのであろう、今回はかなり詳しく書かれていますけれども、分かりやすく、将来負担比率であったら、今うちの町がなくなったら何の借金もなしに整理ができるのですよみたいな、町民に分かりやすい広報で示していただければ、ちょっとは興味を持っていただけるのかなという思いがしますので、企画の皆さんに御苦勞ですが、そのような考えで編集をいただければありがたいと思います。

●中村議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 そういう係数を計算しているところは総務課なので、総務課から答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、なかなか将来負担比率ですとか、実質公債比率、計算の方式もなかなか複雑で、なかなか理解してもらえないと思いますので、議員おっしゃるとおり、今後分かりやすく、なるべく分かりやすく広報のほうと打ち合わせしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

- 中村議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 これで、質疑を終わります。

次に、285ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから3ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページから6ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、7ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

認定第2号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

- 中村議長 1款国民健康保険税。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2款国庫支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3款道支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4款財産収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5款繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6款繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 7款諸収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありますか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、14ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1款総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2款保険給付費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3款国民健康保険事業費納付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4款共同事業拠出金。  
( 質 疑 な し )

- 中村議長 5款財政安定化基金拠出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6款保健事業費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 7款基金積立金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 8款諸支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 9款予備費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、31ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、9ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。討論はありませんか。  
( 討 論 な し )
- 中村議長 討論なしと認めます。  
これから、認定第2号を採決します。  
お諮りします。  
本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。  
( 異 議 な し )
- 中村議長 異議なしと認めます。  
したがって、認定第2号は認定することに決定しました。  
認定第3号令和4年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議し

ます。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、38ページをお開きください。

令和4年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款介護保険料。

(質疑なし)

●中村議長 2款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●中村議長 3款国庫支出金。

(質疑なし)

●中村議長 4款道支出金。

(質疑なし)

●中村議長 5款支払基金交付金。

(質疑なし)

●中村議長 6款財産収入。

(質疑なし)

●中村議長 7款繰入金。

(質疑なし)

●中村議長 8款繰越金。

(質疑なし)

●中村議長 9款諸収入。

(質疑なし)

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、48ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質疑なし)

●中村議長 2款保険給付費。

(質疑なし)

●中村議長 56ページ、3款地域支援事業費。

(質疑なし)

●中村議長 62ページ、4款基金積立金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5款諸支出金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に69ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、11ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

認定第4号令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、76ページをお開きください。

令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

- 中村議長 1 款後期高齢者医療保険料。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 款繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 款繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 款諸収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、80 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 款諸支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 款予備費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、87 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。討論はありませんか。  
( 討 論 な し )
- 中村議長 討論なしと認めます。  
これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

認定第5号令和4年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、94ページをお開きください。

令和4年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款財産収入。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2款繰入金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款繰越金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4款諸収入。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、98ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款医院費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2款歯科診療所費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款公債費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、105ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はあり

ませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、14ページから15ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

認定第6号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、112ページをお開きください。

令和4年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款使用料及び手数料。

- ( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 款国庫支出金。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 3 款繰入金。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 4 款繰越金。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 5 款町債。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 6 款諸収入。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、116 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 2 款公債費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 3 款予備費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、127 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。  
17 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、18 ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

認定第7号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、134ページをお開きください。

令和4年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款分担金及び負担金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4款繰入金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5款繰越金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6款諸収入。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 7 款町債。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、138 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 2 款公債費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 3 款予備費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、147 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。

19 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、20 ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 中村議長 討論なしと認めます。  
これから、認定第7号を採決します。  
お諮りします。  
本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 中村議長 異議なしと認めます。  
したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

◎ 休会の議決

- 中村議長 お諮りします。  
議事の都合により、9月13日を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 中村議長 異議なしと認めます。  
したがって、9月13日を休会することに決定いたしました。

◎ 散会宣告

- 中村議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。  
本日は、これで散会します。

午後12時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員